

平成21年12月21日

東日本旅客鉄道株式会社
東海旅客鉄道株式会社
西日本旅客鉄道株式会社

平成22年3月13日(土) 「Suica」「TOICA」「ICOCA」の 電子マネー相互利用をスタート!

東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)、東海旅客鉄道株式会社(JR東海)及び西日本旅客鉄道株式会社(JR西日本)は、JR東海のTOICA電子マネーサービスの開始にあわせて、「TOICA」(*1)とJR東日本の「Suica」(*2)、JR西日本の「ICOCA」(*3)との電子マネー相互利用を**平成22年3月13日(土)**に開始いたします。

「TOICA」と「Suica」、「ICOCA」は、既に平成20年3月からIC乗車券としての相互利用を実施しておりますが、今回の電子マネーの相互利用(*4)により、「TOICA」をご利用のお客さまにとっては東海圏に加えて首都圏・近畿圏等において、「Suica」、「ICOCA」をご利用のお客さまにとっては東海圏において、電子マネーをご利用いただける店舗が拡大することになります。

三大都市圏において、鉄道でのご利用に加えて、ショッピングなどの決済シーンでも1枚のICカードをシームレスにご利用いただけるようになり、お客さまの利便性は大きく向上するものと期待しています。

今後も3社は、お客さまの利便性の更なる向上を目指して、電子マネー利用可能店舗の拡大や「Suica」、「TOICA」、「ICOCA」のサービスの拡充に努めてまいります。

(*1) 「TOICA」は、平成22年3月13日より電子マネーサービスと「Suica」、「ICOCA」との相互利用を同時に開始予定。サービス開始時のTOICA加盟店の数は、東海圏を中心に約550店舗の予定です。

(*2) 「Suica」は、平成16年3月から電子マネーサービスを開始。首都圏及び仙台・新潟エリアを中心に駅構内や市中における電子マネー利用可能店舗の拡大を順次進めており、Suica加盟店の数は約55,520店舗に上ります。(平成21年11月末現在)。

(*3) 「ICOCA」は、平成17年10月から電子マネーサービスを開始。近畿圏及び岡山・広島エリアを中心に駅構内や市中における電子マネー利用可能店舗の拡大を順次進めており、ICOCA加盟店の数は約11,460店舗に上ります(平成21年11月末現在)。

(*4) 「Suica」と「ICOCA」の電子マネーの相互利用は、平成20年3月よりサービスを開始しております。

「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

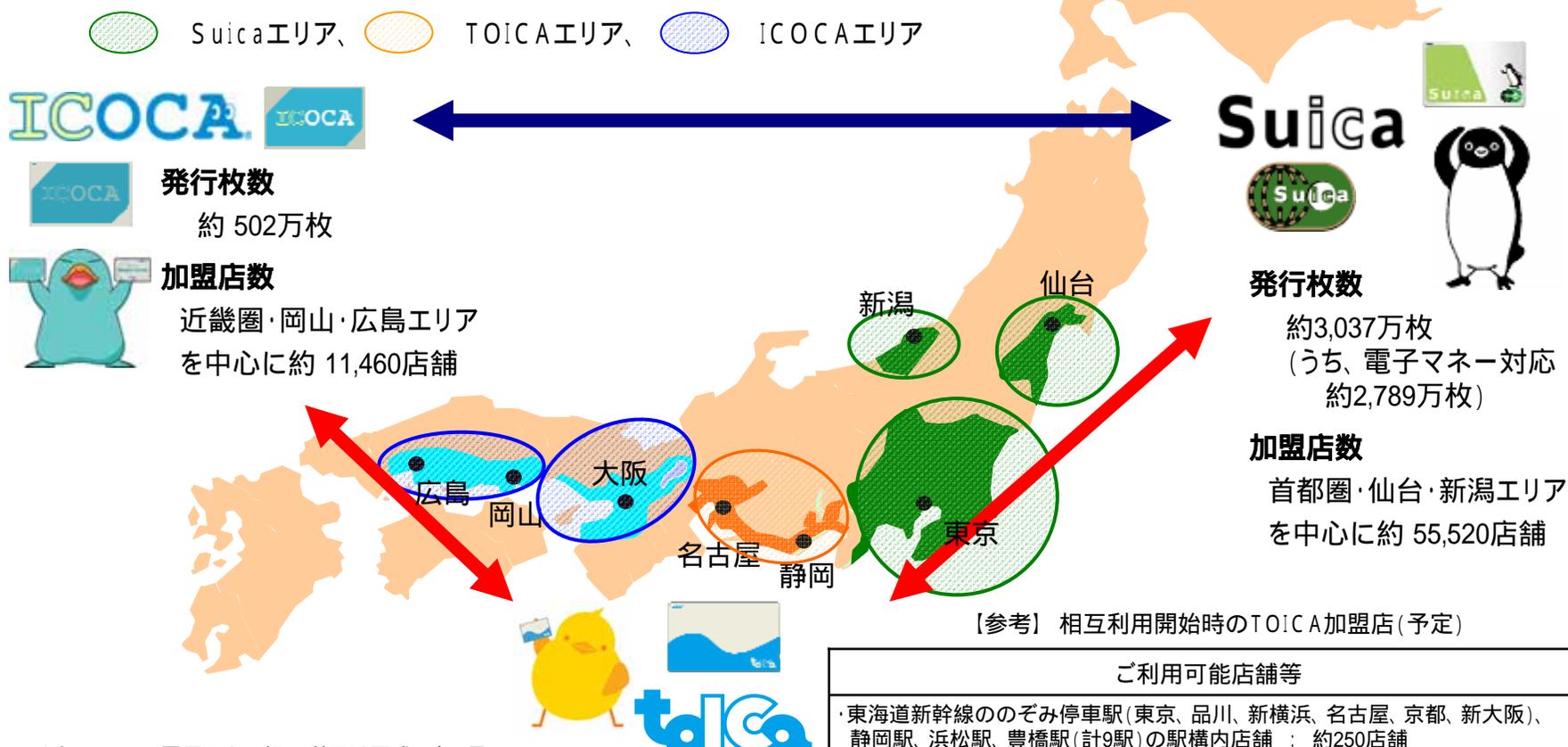
Suica、TOICA、ICOCAの電子マネー相互利用

(別紙)

平成22年3月13日(土)スタート!

ご利用いただけるエリアが広がってますます便利に

電子マネーは、Suicaエリア、TOICAエリア、ICOCAエリアを中心に各社が展開する加盟店でご利用いただけます



(注1) 「Suica」と「ICOCA」の電子マネー相互利用は平成20年3月より、サービスを開始しております。

(注2) 発行枚数、加盟店数は、いずれも平成21年11月末現在です。

(注3) 一部のSuica加盟店では、TOICA電子マネー相互利用サービスは、平成22年3月13日以降、順次利用可能となります。

TOICA

発行枚数
約 83万枚